

# 株式会社緑建

(次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画)

令和6年11月25日

社員全員が仕事と生活(子育て)の調和を図り働きやすい雇用環境を作る事によって、その能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

令和6年12月1日～令和11年11月30日

## 2. 内容

目標1：将来的に「育児休暇取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育休取得予定者に「育休復旧支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

### 〈対策〉

- 令和6年12月～ 全社員に対し、「育児復旧支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。